

財政援助団体等監査結果報告

〔社団法人神戸市手をつなぐ育成会〕

神戸市監査委員	近 谷 衛 一
同	たけしげ 栄 二
同	松 本 修

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成20年度財政援助団体等監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

社団法人神戸市手をつなぐ育成会（以下「育成会」という。）における神戸市（以下「本市」という。）からの財政援助に係る出納及びその他の事務で、主として平成19年度執行の事務

2 監査の期間

平成20年8月25日～平成21年3月16日

3 監査の方法

監査は、財政援助に係る出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団体の概要

(1) 設立の趣旨

神戸市内に在住する知的障害者の保護者等が一致団結して、知的障害者のための医学、教育、福祉及び労働に関する事業を行うとともに、神戸市民の知的障害者に対する正しい理解を含め、もって社会福祉の向上を図ることを目的として、昭和32年12月に「手をつなぐ親の会」が結成された。なお、昭和50年8月に法人認可、平成9年5月に「社団法人神戸市手をつなぐ育成会」に会名変更している。

(2) 本市との関係

平成19年度は、知的障害者自立訓練事業補助として8,851万円及び心身障害者福祉団体補助として54万円を交付している。なお、平成19年度末における会員数は1,204人である。

(3) 事業の概要

育成会の所在地は、長田区御蔵通4丁目205番地の2育成会会館内である。

補助に係る知的障害者自立訓練事業は、18才以上の就労困難な知的障害者に対し、就労のために必要となる訓練を行うことによって、広く社会的自立を促進することを目的としている。知的障害者援護施設及び作業所等の援護を受けていない在宅の知的障害者を対象とし、本市施設等において、指導員の指導・監督のもと訓練を行い、訓練生の勤労意欲を高めるため、訓練生手当を支給している。

補助に係る知的障害者自立訓練事業の業務量の推移は、第1表のとおりである。

第 1 表 業 務 量 の 比 較

項 目		平成19年度	平成18年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
自立訓練事業指導員	年度末配置人数	27人	27人	0人	0.0
自立訓練事業訓練生	年度末人数	61人	71人	△10人	△ 14.1
実施場所別内訳					
丸山地区	年度末人数	15人	16人	△1人	△ 6.3
丸山学園					
あじさい学園					
たまも園					
あけぼの学園					
松寿園					
西神戸ホーム	年度末人数	6人	8人	△2人	△ 25.0
ひまわり学園	〃	2人	2人	0人	0.0
西部在宅障害者福祉センター	〃	4人	6人	△2人	△ 33.3
ワークホーム緑友	〃	1人	1人	0人	0.0
長田在宅福祉センター	〃	3人	4人	△1人	△ 25.0
兵庫在宅福祉センター	〃	1人	1人	0人	0.0
総合児童センター	〃	3人	3人	0人	0.0
たちばな保育所	〃	3人	3人	0人	0.0
八幡保育所	〃	3人	3人	0人	0.0
本山保育所	〃	3人	4人	△1人	△ 25.0
灘在宅福祉センター	〃	4人	4人	0人	0.0
西在宅福祉センター	〃	4人	4人	0人	0.0
ひよどり台ホーム	〃	5人	6人	△1人	△ 16.7
西神戸クリーニング	〃	4人	6人	△2人	△ 33.3

(注) 平成19年度末に西神戸ホームと西神戸クリーニングは訓練実施場所から外れている。

(4) 収支状況

育成会の補助事業に係る平成19年度の事業収支は、第2表のとおりである。なお、消費税処理は税込処理である。

第2表 平成19年度収支計算書（自立訓練補助事業）

(単位 金額：千円)

収 入			支 出		
科 目	金 額	構 成 比 率	科 目	金 額	構 成 比 率
補 助 金 等 収 入	88,519	99.7	事 業 費 支 出	76,045	85.6
自立訓練事業補助金収入	88,519	99.7	臨時雇賃金支出	36,759	41.4
諸 収 入	44	0.0	福利厚生費支出	2,295	2.6
利 息 収 入	38	0.0	訓練生経費支出	32,966	37.1
雑 収 入	6	0.0	行 事 費	2,048	2.3
他会計からの繰入金収入	240	0.3	そ の 他 支 出	1,976	2.2
繰 入 金 収 入	240	0.3	管 理 費 支 出	12,758	14.4
			給 料 手 当 支 出	9,112	10.3
			福 利 厚 生 費 支 出	1,255	1.4
			そ の 他 支 出	2,391	2.7
合 計	88,803	100.0	合 計	88,803	100.0

(注1) 金額は、千円未満を四捨五入している。

(注2) 平成18年度と平成19年度で支出科目の項目整理が異なるため、平成19年度分のみ掲載している。

5 監査の結果

本市からの補助金に係る出納その他の事務について監査した結果、事業は補助金の交付目的を達成しているものと認められた。また、事務処理もおおむね適正に行われているものと認められたが、事務の一部について、次のような改善を要する事例が見受けられたので、今後適正な事務処理に努められたい。

(1) 指摘事項

① 財産管理について

小口現金の管理にあたって、帳簿には現金管理担当者の押印のみとなっている。

担当者1名の押印だけでなく、上司も含めた組織としての複数人によるチェック及び決裁をとるべきである。

② その他

自立訓練事業の訓練生としての在籍については育成会が認定し、本人からの辞退の申し出や、正社員として就職した場合などには在籍でなくなることでなっている。ところが、これらの在籍認定や在籍でなくなることについて、組織としての意思決定を確認できる決裁等がとられていない。

手続きを明確にして、文書化するべきである。

(2) 意見

育成会は、本市より舞子墓園清掃業務も受託しているが、内容的に自立訓練補助事業との差異が明らかでない。各事業の所管課及び執行する予算科目は異なるが、実質的に同じものであることから、本市所管局においては、事業目的等に照らして、的確な事業手法に統一するよう検討されたい。

(3) まとめ

以上監査の結果を述べたが、育成会は親の会として、知的障害者の就労をはじめとした先進的な取り組みを行い、本市における障害者行政の推進にも貢献してきた。

平成 18 年度から 19 年度にかけて育成会は、事務処理体制の変更及び事務処理方法の改善に取り組む一方、自立訓練事業の充実に努め、平成 19 年度には 9 名、平成 20 年度においても 5 名(平成 20 年 9 月現在)を就職に結びつけるなど、知的障害者の就労に向けて着実に成果を上げている。

育成会は 50 年の歴史を有する運動団体であり、団体結成当時に比べ、知的障害者を取り巻く環境は整備されてきているが、知的障害者が地域で自立した生活を営んでいくには、なお課題がある。育成会においては、今後とも引き続き適正な事務処理に努めるとともに、知的障害者が住み慣れた地域の中で安全・安心な生活を送れるよう、障害者福祉の一層の向上に寄与されることを希望する。

凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として千円の位以下を省略し、万円単位で表示している。
- 2 各表中の金額は、原則として百円の位を四捨五入し、千円単位で表示している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第 2 位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「0」及び「0.0」----- 該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
「-」----- 該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
「ほぼ皆増」----- 増加率が 1,000%以上のもの。
- 5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。